

地域社会 I

まちづくりとコミュニティ

研究員：

大東文化大学

浅野美代子	法学部法律学科助教授
穴見明	法学部政治学科教授
土岐寛	法学部政治学科教授

板橋区

渡邊茂	企画部広聴広報課長
森弘	企画部企画調整課企画調整主査
矢嶋吉雄	総務部防災課防災計画係長
岩瀬雄一	資源環境部環境保全課管理係主査

目 次

はじめに	3
第 I 章 区民のコミュニティ意識の調査から	5
1 区民のコミュニティ意識の調査の実施	5
2 区民のコミュニティに対する意識について（総論）	5
(1) 年齢層に関する分析	
(2) 居住地域に関する分析	
3 3つの活動の相関関係について	15
4 3つの活動と要素との関係について	17
(1) 性別による分析	
(2) 年齢層による分析	
(3) 職業による分析	
(4) 居住地域による分析	
(5) 居住開始時期による分析	
(6) 居住年数による分析	
(7) 家族構成による分析	
(8) 住居形態による分析	
5 要素と相関関係の強さについて	31
(1) 職業と居住年数との相関関係の強さの比較	
(2) 住居形態と居住年数との相関関係の強さの比較	
(3) 相関関係の強さについて（総論）	
6 区民が活動団体に求めるもの	37
(1) 区民が町会・自治会に求めるもの	
(2) 区民が趣味のグループ・団体に求めるもの	
(3) 区民がボランティア団体に求めるもの	
(4) 区民が行政（区役所・出張所）に求めるもの	
第 II 章 町会・自治体活動に関する聴き取り調査から	50
1 聴き取り調査の必要性	50
2 地域別の聴き取り調査結果概要	50
(1) 板橋地域	
(2) 常盤台地域	
(3) 志村地域	
(4) 赤塚地域	

(5) 高島平地域	
3 調査分析の総括	56
(1) 新規加入の伸び悩み	
(2) 魅力ある情報発信の不足	
(3) 地域活動を紹介するためのホームページの開設	
(4) 創意工夫を活かした魅力ある地域活動の展開に向けて	
(5) I T時代における地域と出張所との新たな関係の構築	
第III章 趣味のサークル・団体に対する聴き取り調査から	61
1 聴き取り調査の概要	61
(1) 和太鼓サークル	
(2) 子育てサークル	
(3) 老人クラブ	
2 総括	66
第IV章 ボランティア活動に関する聴き取り調査等から	68
1 ボランティア団体の聴き取り調査から	68
(1) ヒアリングの概要	
(2) 社会福祉関係団体	
(3) 環境関係団体	
(4) まちづくり関係団体	
(5) 聴き取り調査の総括	
2 ボランティア活動団体アンケート	72
(1) アンケートの実施	
(2) 集計結果	
第V章 提言	77
1 3つの活動母体に対する区の基本的スタンス	77
(1) 町会・自治会	
(2) 趣味のグループ	
(3) NPO、ボランティア団体	
2 提言	87
(1) 情報の提供に関する提言	
(2) 場の提供に関する提言	
(3) 人づくり・きっかけづくりに関する提言	
(4) その他	
おわりに	92

はじめに

地域社会 I 分科会では、「まちづくりとコミュニティ」をテーマに、これまで約 2 年間にわたり大東文化大学教員と板橋区職員による共同研究を行ってきたところであるが、共同研究の折り返し点である 2001 年 3 月には中間報告を発表した。

この中間報告は概ね 4 章で構成されているが、まず「第 I 章 コミュニティとコミュニティ活動」では、コミュニティとまちづくりをめぐる概念の整理を図るとともに、日本各地のコミュニティ活動の事例を紹介し、コミュニティ活動の位置づけについての問題提起を行った。

次に、「第 II 章 板橋区におけるコミュニティ関連施策」では、これまでの板橋区におけるコミュニティ関連施策の取り組み並びにコミュニティ関連施策の体系を詳らかにし、併せて、これら関連施策の整理を試みた。また、コミュニティ関連施策の中から、地域住民の自発的かつ積極的なコミュニティ活動の具体的な取り組みについても紹介した。

さらに、「第 III 章 板橋区におけるこれからの取り組みについて」では、コミュニティ関連施策の体系のうち「保健・福祉」の分野に焦点を当て、区民の自主的活動への支援や区民との協働の要素がどの程度含まれているかなどについて論及した。

「第 IV 章 区民のコミュニティ意識の調査について」では、当分科会が中間報告発表と相前後して実施した「区民の地域活動に関するアンケート」の調査概要について、事前の説明・紹介を行った。

以上のように、中間報告においては、過去の文献や事例調査によりコミュニティの概念について概観するとともに、これまでの板橋区におけるコミュニティ施策並びにその到達点（現状と課題）、今後の方向性等について総括を行った。

この度、取りまとめた最終報告においては、中間報告までの研究成果を踏まえつつ、最初に、中間報告には時間的な制約から盛り込むことができなかった区民アンケート調査結果の集計・分析を行っている（第 I 章）。

次に、地域において区民の自主的活動を専ら担う主体として、町会・自治会、趣味・スポーツ団体、ボランティア団体（NPOを含む）の三つの団体カテゴリーに着目し、それぞれの団体の代表者に対するヒアリング調査を実施した概要について取りまとめている（第 II～IV 章）。

さらに、以上二つの調査結果の分析を通じて、板橋区における地域コミュニティ活動の抱える課題や問題点を抽出する一方で、地域の自律性・成熟度等についての考察を加え、これからの板橋区のコミュニティ施策のあり方、望ましい方向性について提言を行っている（第V章）。

地方分権化の潮流を背景にして、今や、住民の行政への参加・参画、行政と民間との協働を抜きにして、21世紀の地域社会のデザインを構想することはできない時代であるといっても過言ではない。板橋区においても、2001年3月に策定した「板橋区中期総合計画」の施策体系の中に「区民と区との新たな関係づくり」を明確に位置づけているほか、「板橋区再生経営改革推進計画」の中でも「区民参加と新たな公私の役割分担の確立」が、区政改革のための新たな視点の一つとして据えられている。言わば、板橋区は、「参加と協働」というキーワードを、21世紀の区政経営の理念あるいは21世紀型の新たな区民サービスの形態として最重要視しているのである。

板橋区における「ボランティア・NPOと区との協働に関する推進計画」の策定をはじめ、協働のパートナーとしてのトレンドは、ボランティアやNPOに傾いているかの如き様相を呈している。しかし、これは、新興であるが故に存立基盤が堅固であるとは必ずしも言えない主体に対して、これより後、先方の自主性・自立性を尊重しながら、体系的に行政の関与や支援が実施に移されていくということを意味しているのであろう。

成熟した健全な地域社会とは、多様な主体が様々な活動を展開するという多元性が備わっている社会である。伝統的な地縁団体も、専ら関心の縁により結合しているグループも、ある時には競い合い、ある時には連携しあいながら、地域コミュニティを構成する主体として、それぞれが活性化していくことこそが望まれる。言うなれば、行政と民間との間、そして民間同士の間において、“協働”と“競争”の要素が適度に均衡している多元的な地域社会の創造に向けて、当分科会の研究成果がいささかなりとも寄与することを願いつつ、第I章以下の稿を進めていくこととしたい。